

地域計画

策定年月日	令和7年3月12日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	日立市 202
地域名 (地域内農業集落名)	友部・伊師本郷 (櫛形)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	154 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	53 ha
② 田の面積	95 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	59 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	26 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	81 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	45 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地区は、水稻と露地野菜中心の栽培が行われており、直売所へ出荷する生産者が多い。高齢化や担い手不足が課題であり、耕作放棄地の増加が懸念される。持続的に農地利用を図るため、担い手への集積・集約を図るとともに、新たな担い手の確保が必要である。

【地域の基礎的データ】

農業者:14経営体、多面的機能支払交付金取組組織(十王活動組織、十王町友部縁の会)

主な作物:水稻、露地野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・主食用米、飼料用米、WCS用稻を中心に栽培を行うとともにブロックローテーションも検討する。
- ・農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を推進する。
- ・貸し出し意向がある農地は、地域の中心経営体とのマッチングを図る。
- ・地区内の中心経営体へ農地を集積・集約することを基本とするが、地権者の意向を踏まえながら、市内外から多様な経営体等の誘致についても検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

担い手を中心に集積・集約を進め、団地面積の拡大を推進する。また、小規模農家から農地の貸付意向があつた場合は、付近を耕作している担い手が借り受けるか、規模拡大意向の担い手に集積していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	16.1 %	将来の目標とする集積率	19.2 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

目標地図に示した範囲で集積を図る。今後、離農する農家がいた場合は、貸付意向を確認しながら、隣接する担い手に集団化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約を進め、団地面積の拡大を推進する。また、小規模農家から農地の貸付意向があつた場合は、付近を耕作している担い手が借り受けるか、規模拡大意向の担い手に集積していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農地を預けたいときに、耕作者にこだわらない案件については、目標地図に基づき、農地中間管理機構を通じた貸し借りを行う。

(3) 基盤整備事業への取組

過去に基盤整備を行った農用地については、担い手への集積・集約化を進め、ほ場の大区画化やパイプライン化等の基盤整備について検討を行う。

また、老朽化した基幹水利施設の長寿命化についても検討を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

就農希望者については、新規就農や経営規模の大小、個人法人の別にかかわらず、常陸太田地域農業改良普及センターとJA常陸と連携し、相談から定着に向けたフォローを随時進める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

水稻病害虫防除作業については、JA常陸による一括実施を継続する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

①農作物被害を抑制するため、日立市鳥獣被害対策実施隊と連携し、わなの設置や駆除などについて迅速に対応する。

③スマート農業については、導入費用に対する効果などの検証を行い、導入の検討を行う。

⑦中心経営体が耕作できない農地の管理については、多面的機能支払交付金の活用により、地域による維持管理を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
認農	認農A	牧草・水稻・肥育牛	7.6 ha	3.0 ha	牧草・水稻・肥育牛	8.4 ha	5.0 ha	認農A	
認農	認農C	施設花卉・水稻・露地野菜	1.7 ha	ha	施設花卉・水稻・露地野菜	1.9 ha	ha	認農C	
認農	認農E	露地野菜・水稻・鶏卵	2.9 ha	ha	露地野菜・水稻・鶏卵	3.2 ha	ha	認農E	
認農	認農F	施設野菜・水稻	0.9 ha	1.6 ha	施設野菜・水稻	1.0 ha	1.6 ha	認農F	
認農	認農H	露地野菜・水稻・受託	0.9 ha	0.3 ha	露地野菜・水稻・受託	1.0 ha	0.3 ha	認農H	
認農	認農J	水稻・受託	0.8 ha	ha	水稻・受託	1.1 ha	ha	認農J	
認就	認就A	露地野菜・水稻	4.1 ha	1.0 ha	露地野菜・水稻	4.1 ha	2.0 ha	認就A	
利用者	利用者A	露地野菜・水稻	1.5 ha	ha	露地野菜・水稻	1.5 ha	ha	利用者A	
利用者	利用者B	露地野菜・水稻	0.9 ha	ha	露地野菜・水稻	0.9 ha	ha	利用者B	
利用者	利用者C	露地野菜・水稻	0.4 ha	ha	露地野菜・水稻	0.4 ha	ha	利用者C	
利用者	利用者D	水稻・受託	8.6 ha	ha	水稻・受託	8.6 ha	ha	利用者D	
利用者	利用者E	露地野菜・水稻	0.3 ha	ha	露地野菜・水稻	0.3 ha	ha	利用者E	
利用者	利用者F	育苗・田植	ha	ha	育苗・田植	ha	ha	利用者F	
利用者	利用者G	収穫	ha	ha	収穫	ha	ha	利用者G	
計	14経営体		30.6 ha	5.9 ha		32.4 ha	8.9 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	露地野菜・水稻	対象品目
1	農作業受託部会	耕起・代掻き・田植・収穫	水稻
2	伊師町育苗組合	播種・耕起・代掻き・田植・収穫	水稻
3	常陸農業協同組合	播種・耕起・代掻き・田植・収穫	水稻
4	株JA常陸アグリサポート	農作業受託	水稻・露地野菜

6 目標地図(別添のとおり)